

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 7 月 16 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ヨシダコウギョウカブシキガイシャ 吉田工業株式会社  
 住所 〒610-0357 京都府京田辺市山手東一丁目6番地2  
フリガナ 代表者氏名 ダイョウトリシマリヤク カイハラ テホミ 代表取締役 開原 菜穂美  
 電話番号 0774-63-6316  
 FAX番号 0774-62-7212  
 メールアドレス [info@yoshida-k.com](mailto:info@yoshida-k.com)

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3年 7月 16日

届出者

氏名又は名称 ヨシタ工業株式会社 吉田工業株式会社

住 所 京都府京田辺市山手東一丁目6番地2

代表者氏名 代表取締役 カイハラ ナホミ 開原 菜稻美

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	吉田工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
吾子 進一（アコ シンイチ）	第251999号	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3年 7月 16日

届出者

氏名又は名称 ヨシタ工業株式会社 吉田工業株式会社

住 所 京都府京田辺市山手東一丁目6番地2

代表者氏名 代表取締役 カイハラ ナホミ 開原 菜稲美

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	吉田工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
中西 淳司 (ナカニシ ジュンジ)	第274143号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3年 7月 16日

届出者

氏名又は名称 ヨシタ工業株式会社 吉田工業株式会社

住 所 京都府京田辺市山手東一丁目6番地2

代表者氏名 代表取締役 カイハラ ナホミ 開原 菜稲美

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	吉田工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
山本 勝二郎 (ヤマモト ショウジロウ)	第149865号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3年 7月 16日

届出者

氏名又は名称 ヨシタ工業株式会社 吉田工業株式会社

住 所 京都府京田辺市山手東一丁目6番地2

代表者氏名 代表取締役 カイハラ ナホミ 開原 菜稻美

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	吉田工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
中森 秀子 （ナカモリ ヒデコ）	第251969号	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二五一九九号

給装盟事主任技術者免状

本籍 北海道

氏名 吾子進一

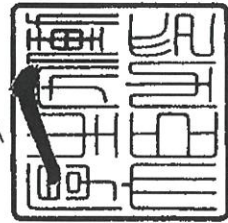
昭和四十九年八月十七日生

水道法(昭和二十五年法律第百七号)の  
規定により給水装盟事主任  
技術者免状を交付する。

平成二十二年二月六日

厚生労働大臣

時保子



第二七四一四三号

給水装置主任技術者免状

本籍 京都府

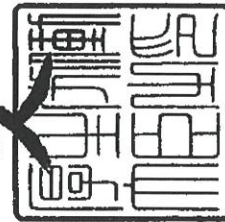
氏名 中西 淳 司

昭和五十五年六月二十九日生

水道法(昭和三十二年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十六年二月二十七日

厚生労働大臣 田村 憲 久



第一四九八六五号

給水装置主任技術者免状

本籍 京都府

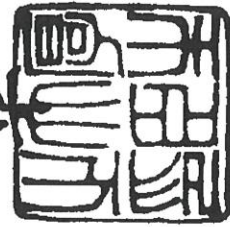
氏名 山本 勝二郎

昭和四十二年十二月十三日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成十一年二月九日

厚生大臣 宮下 創





第二五一九六九号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

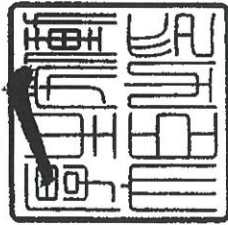
氏名 中森 秀子

昭和三十七年四月二十九日生

水道法(昭和二十一年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成二十一年二月六日

厚生労働大臣 中森 秀子



●吉田工業(株) 主任技術者選任状況

○……選任中 ●……解任届 ●……選任届

	中田 幸政	開原 菜稲美	開原 菅雄	深尾 俊雄	金澤 聖二	山口 政道	中森 秀子	吾子 進一	中西 淳司	山本 勝二郎
	20763	73348	73349	81923	141792	27372	251969	251999	274143	149865
1 奈良市	○	○	○	●	●		○	○	●	●
2 生駒市	○	○	○	●		●	●	●	●	●